

SAGA

市報 さが

平成14年 **7** 月15日号/No.826

CONTENTS

6・9

特集

平成14年度新学習指導要領・完全学校週5日制スタート!

2・3

城内周辺地区に建築物の高さの制限
をすることにしました

10

佐賀市職員採用試験
平成14年度佐賀市嘱託職員の追加募集

4

城内地区の景観について
アンケート調査の結果発表

12・13

夏だ!まつりだ!きてみん祭!

5

平成13年度情報公開制度の
運用状況をお知らせします

19

子育て応援隊が行く!

20

佐賀市歴史探検



夏本番!子どもたちが主役です!!

第37回銀天夜市ただいま開催中(～8月3日まで)



市報さがは再生紙100%を使用しています。

城内周辺地区に建築物の高さの制限をすることになりました

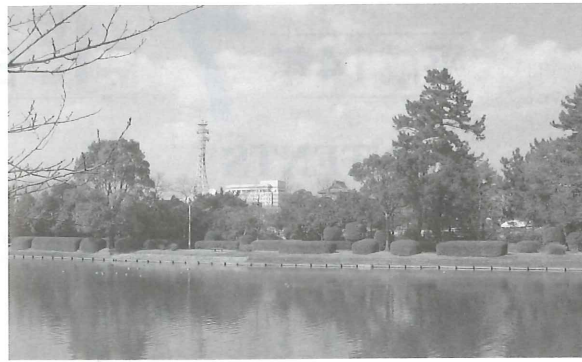
《高度地区指定(案)》

市民説明会を行います

◇背景

佐賀市の中心に位置する佐賀城公園は、佐賀城跡のなごりであるお堀の楠に囲まれた水と緑からなる市民のシンボリックな空間となっています。

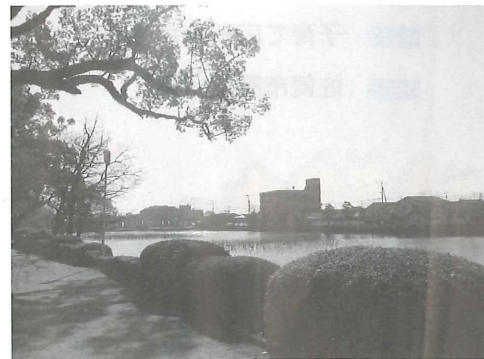
しかし、近年、お堀周辺でのマンション建設計画の浮上により景観や居住環境への影響が問題となり、この歴史的景観と良好な居住空間を守るため、新たに高度地区指定により建築物の高さの制限を行うことにしました。また景観保全をより実のあるものにするため、「都市景観形成地区」の指定の作業も進めています。



◇高度地区とは？

市街地の居住環境の維持、または土地利用の増進を図るため、建築物の最高または最低を定める制度で、都市計画法に基づいて定められています。

今回の高度地区指定は、この地域において、今後、高い建物が建たないよう、高さの最高限度を定めるものです。



《高さの考え方》

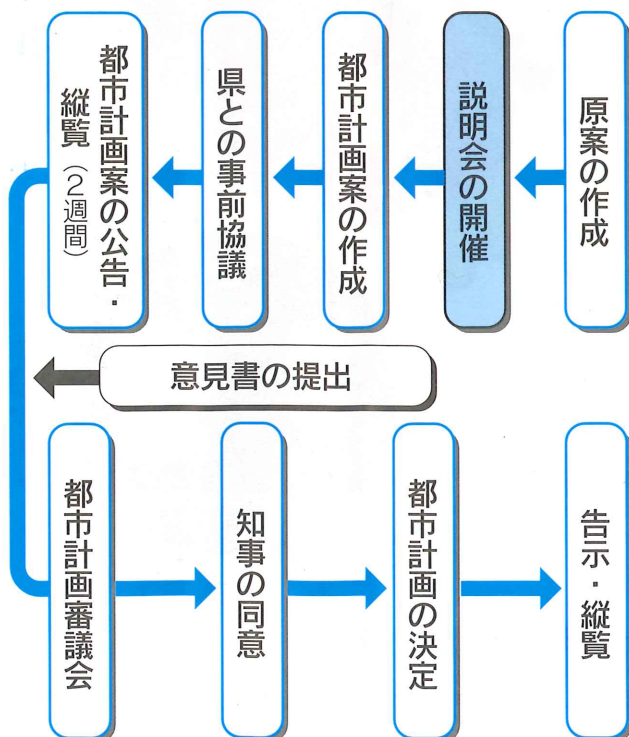
堀端の楠の高さや今後の城内周辺地区におけるまちづくりを考慮して高さを設定しました

既存の高い建物を調査し、また、お堀端の楠などの高さを基準に、景観シミュレーションを行うなど、城内周辺地区の本来あるべき景観を第一に、制限する高さを設定しました。

《これまでの経過》

- 平成13年10月 西城内に9階建てマンション建設計画が浮上しました。
- 平成13年11月 佐賀市に「城内における中高層建築物に関する請願書」が出されました。
- 平成13年12月 佐賀市がマンション業者に予定地の買収の意思表示をしました。
- 平成14年2月 合計約52,000人の反対署名が佐賀市へ提出されました。
- 平成14年4月 地権者から佐賀市土地開発公社がマンション予定地を買収しました。
- 平成14年7月 「高度地区指定・案」について、赤松校区を対象に地元説明会を開催しました。

『高度地区』指定の流れ 《都市計画決定》



《指定区域の考え方》

佐賀城公園を中心にお堀の外側を含んだ区域を指定します。

お堀を中心とした水と緑の景観を保全するため、すでに法的規制のある区域を除いた佐賀城公園を中心とし、お堀の外側も含めた区域を指定します。

高度地区指定Q&A

Q なぜ、お堀の外まで高さを制限するのですか？

A お堀の水と緑からなる歴史的景観を考えた場合、お堀の外側からお堀の内側を見る景観と同様に、お堀の内側から外側を見る景観も非常に大事なものです。このため、お堀の外側も一定の範囲について高さの制限を

することにしました。

Q なぜ、高さの制限を15mとしたのですか？

A 堀端の楠を基準に、いろいろな角度から景観シミュレーションを行い、城内周辺地区の本来あるべき景観を第一に考えるとともに、将来のまちづくりを考慮して設定しました。

Q 高度地区指定後は、15mを超える建物を建てられないか？

A 15mを超える建物（概ね4階建て相当）や斜線制限の範囲を超える建物は、今後建築できなくなります。

Q 現在すでに建っている高い建物は、どうなりますか？

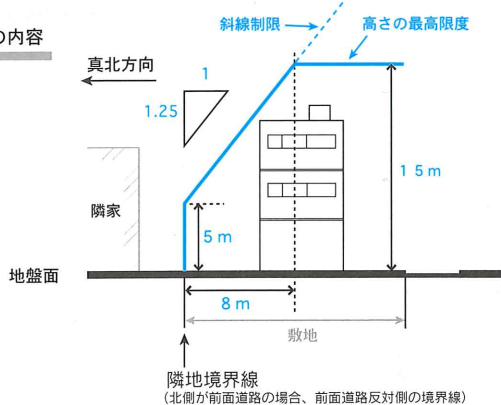
A 高度地区の指定がされる以前からある建物は、原則的にこの規定は適用されませんが、建て替えなどの

際は、指定の趣旨を踏まえ、高さを低くすることを願います。しかし、敷地の形状などから、やむを得ない場合のために、特例許可の制度を設けています。

《高さ制限》

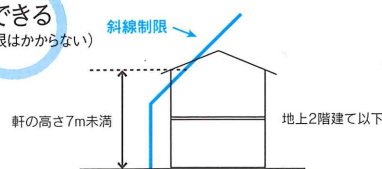
建築物の高さの最高限度は、15メートルとします

高さ制限の内容



ただし・・・ 軒の高さが7m未満かつ地上階数が2以下の建築物には斜線制限はかかりません。

建築できる
(斜線制限はかからない)



『高度地区指定(案)の市民説明会』のお知らせ

7月7日に赤松校区を対象に地元説明会を開催しました。今回の説明会は、地元説明会に参加できなかった方を含め、一般の市民の皆さんへ、高さ制限の市の原案内容を説明し、意見を交換します。

- ・日時 7月21日(日) 10時～12時(予定)
- ・場所 大財別館4階(市役所南側)
- ※駐車場は、市役所駐車場をご利用ください。

◎問い合わせ 都市計画課 計画係

☎ 40・7163 FAX 26・7376

Eメール toshi@city.saga.saga.jp

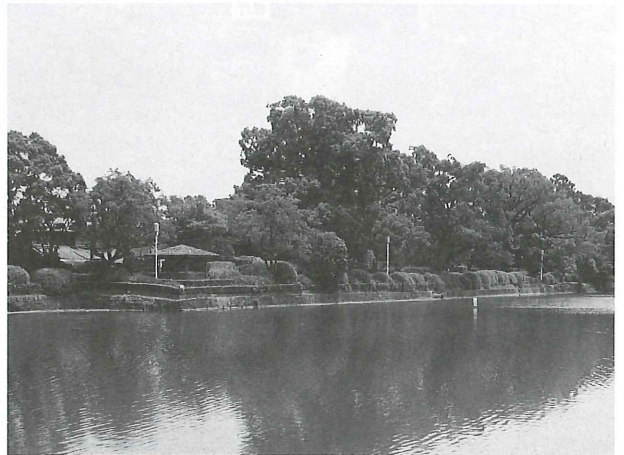
城内地区の景観について

アンケート調査の結果発表

佐賀市では、歴史的な遺産や新しい文化などを活かし、より美しく、より快適な個性あるまちを目指して、都市景観づくりに取り組んでいます。

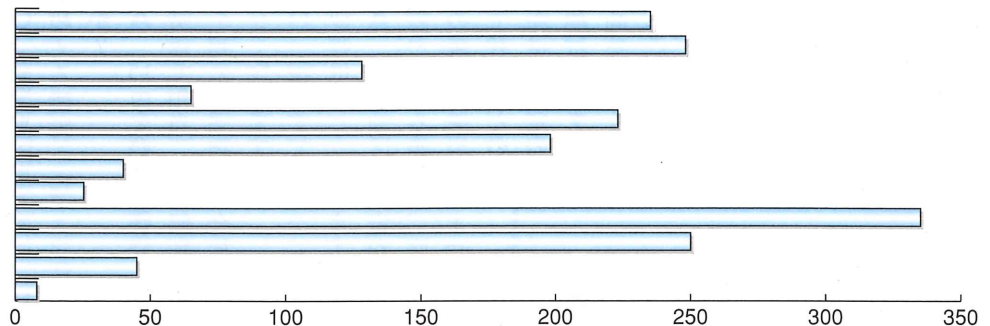
これからの城内地区の景観をどのように「まもり、そだて、つくって」いくのか、より住みよく、快適で、景観的にも調和のとれたまちづくりのあり方を考えていくにあたっては、市民の意見、考え方を把握することが重要と考え、城内地区および周辺地区に住む方を対象に、城内地区の景観形成に関するアンケート調査を実施しました。

4月8日に城内地区のお濠内外の856世帯へ配布し、回収期限の4月30日までの間に407通の回答がありましたので、主要な結果をお知らせします。ご協力ありがとうございました。



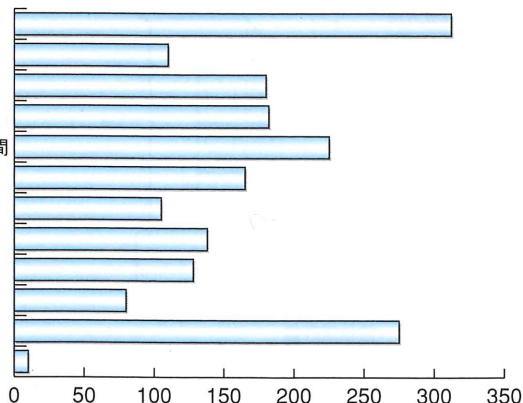
Q.あなたは、城内地区全体に対してどのようなイメージをお持ちですか？

- 1.歴史遺産が豊富な風格のある街
- 2.公園、遊歩道が整い快適な街
- 3.緑豊かな街並みで個性のある街
- 4.色々な施設がそろっている街
- 5.文化施設などが整う文教の街
- 6.県庁・サガテレビがある県都の街
- 7.ゴミが目につかず清潔な街
- 8.交通網が整っている街
- 9.水と緑に恵まれ潤いがある街
- 10.四季折々の風景が楽しめる街
- 11.住民が親切で人情味に富む街
- 12.その他

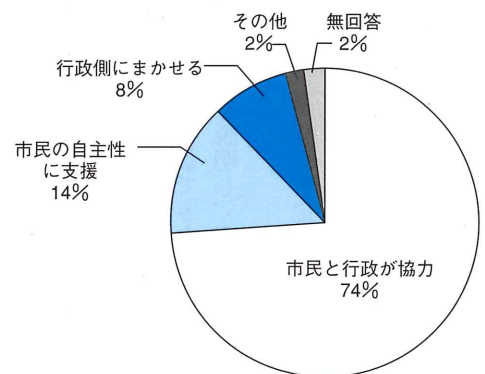


Q.城内地区で景観形成を積極的にすすめる場合、どのようなルールを設定する必要があると思いますか？

- 1.建物の高さ
- 2.建物の形
- 3.建物の色
- 4.建物の用途
- 5.濠や水路沿いの空間
- 6.緑化のあり方
- 7.建物の位置
- 8.緑地の配分
- 9.堀柵の構造
- 10.機器の設置
- 11.広告看板
- 12.その他



Q.今後、佐賀市（行政）にどのようなことを望みますか？



今回のアンケートの結果では、全体を通して、景観に対するイメージの中で「緑や水」、「歴史や文化」という意見が多く、このことは、「城内らしさ」、「佐賀らしさ」を追求していこうとしている佐賀市の計画の方向性・考え方と大きなずれがないということを、このアンケートで確認できたと考えています。

このアンケート結果の詳細については、佐賀市のホームページに載せていますのでご覧ください。

◎問い合わせ

建築指導課 都市景観係

☎40・7172

平成13年度 情報公開制度の運用状況をお知らせします

市では、市政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を実現するため、平成12年度から情報公開制度を実施しています。

このたび平成13年度における情報公開制度の運用状況をまとめましたのでお知らせします。

1 公文書の公開請求状況

平成13年度の実施機関別公開請求などの件数

実施機関		公開請求		公開申出		計	
		件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数
市長	総務部	3	54	0	0	3	54
	産業部	0	0	0	0	0	0
	建設部	1	2	7	15	8	17
	環境下水道部	2	3	0	0	2	3
	保健福祉部	2	5	0	0	2	5
	出納室	0	0	0	0	0	0
議会		2	163	0	0	2	163
教育委員会		8	4	3	5	11	9
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0
公営 企業 管理者	水道局	0	0	0	0	0	0
	ガス局	1	1	0	0	1	1
	交通局	0	0	0	0	0	0
計		19	232	10	20	29	252

(注)「公開請求」の対象となる公文書は、条例の施行日(平成12年4月1日)以後に作成され、または取得された公文書であり、「公開申出」の対象となる公文書は、条例の施行日前に作成され、または取得された公文書です。

2 公文書の公開、非公開および非公開決定の状況

(1) 実施機関別の公開決定などの内容

実施機関	公開請求・申出件数	公開	部分公開	非公開	取下げ
市長	総務部	3	0	3	0
	産業部	0	0	0	0
	建設部	8	2	6	0
	環境下水道部	2	2	0	0
	保健福祉部	2	1	0	1
	出納室	0	0	0	0
議会		2	0	2	0
教育委員会		11	0	5	6
選挙管理委員会		0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0
公営企業管理者	水道局	0	0	0	0
	ガス局	1	1	0	0
	交通局	0	0	0	0
計		29	6	16	7

(2) 部分公開、非公開の非公開決定理由別内訳

(単位:件)

非公開理由 決定区分	部分公開 非公開件数	決定理由							
		法令情報	個人情報	法人などの関係情報	公共の安全などに関する情報	意思形成過程に関する情報	事務事業に関する情報	公文書の関係情報	公文書の存在
部分公開	16	0	9	9	0	0	2	0	5
非公開	7	0	0	0	0	0	1	0	6

(注) 部分公開および非公開の決定理由は、1件の決定について複数の場合があります。

(3) 不服申立ての件数およびその処理状況

不服申立てはありませんでした。

(4) その他

行政資料コーナー利用状況

利用者数(人)			写しの交付枚数(枚)		
行政資料閲覧者数	公開請求、公開申出者数	計	行政資料	公文書	計
818	18	836	2,952	926	3,878

(5) 各審議会などの公開状況

実施機関別の会議の開催および公開状況(単位:回、人)

実施機関	会議の開催数	公開、非公開の別			傍聴者延人数
		公開	部分公開	非公開	
市長	総務部	42	38	0	4
	産業部	5	5	0	0
	建設部	14	11	0	3
	環境下水道部	10	9	0	1
	保健福祉部	26	17	0	9
	出納室	0	0	0	0
議会		0	0	0	0
教育委員会		88	75	3	10
選挙管理委員会		22	4	12	6
監査委員		0	0	0	0
農業委員会		21	21	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0
公営企業管理者	水道局	0	0	0	0
	ガス局	0	0	0	0
	交通局	0	0	0	0
計		228	180	15	33

(注) 対象となる会議は、市民、学識経験者などを構成員として、市の事務について審議などを行うために設置された審議会などです。

◎問い合わせ
総務課 情報公開係
☎ 40・7022

また、情報公開係・行政資料コーナーは、市が発行している刊行物をはじめ、市政に関する行政資料などをそろえ、皆さんが自由に利用できる場所となっておりますので、お気軽にご利用ください。コーナーに設置しているパソコンでは、市のホームページの閲覧ができるほか、市議会会議録の検索システムも利用できます。

情報公開制度では、佐賀市が管理する公文書について、閲覧や写しの交付を請求(申出)できます。市の公文書の閲覧を請求したい方は、市役所1階の情報公開係へおいでください。請求されてから、原則として15日以内に公開・非公開の決定をします。公開の場合は、公開の日時などを、非公開の場合は、その理由をお知らせします。閲覧は無料で、写しの交付の場合、1枚(片面)につき10円のコピー代が必要です。

平成14年度 新学習指導要領

子どもたちの生活が

土、日の休みには、子どもたちに、さまざまな体験活動を期待しています。しかし、子どもにとって「他から体験をさせられた」という思いが強ければ、生きた貴重な体験にならない場合もあります。

休みの過ごし方を自分で考えることは、自分の生活を充実させるという意味で大切です。

中学生では土曜日よりも日曜日に自由な考えで過ごす子どもが多いという傾向が特徴的でした。(グラフ)

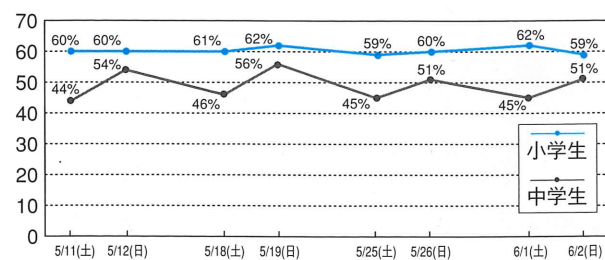
1 全体の約60%の子どもが休みを自分の自由な考えで過ごしています。

4月の後半から6月初旬にかけて、土曜日曜を子どもたちがどのように過ごしているか、佐賀市の全小中学校の子どもたちにアンケートに答えてもらいました。

土、日が完全に休みになりました。

「子どもたちは土、日にどんな過ごし方をしていますか。」

(グラフ1) 自由な考えで過ごせた子の割合



休みを自由にと答えた子どもの中で、テレビやテレビゲームで過ごした子どもの割合は、

小学生：29% 中学生：24%

それに対して、自然と触れ合う生活をしたと答えた子どもの割合は、

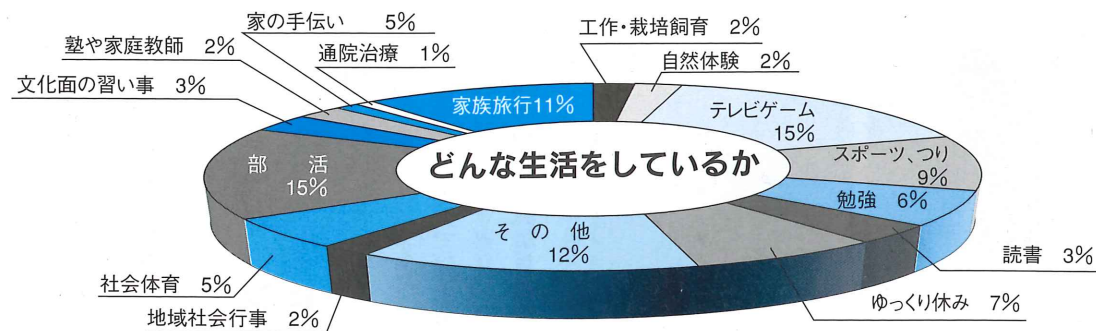
小学生：5% 中学生：1%

2 休みを自由に過ごしている、その内容は、テレビ視聴、テレビゲームが第1位にあげられます。

休みを自由に過ごしたと答えた子どもの中で、テレビやテレビゲームで過ごした子どもの割合は、

となっていました。

できるだけ本物の体験をさせることが必要だと考えます。



土、日の休みには、ゆっくりと体を休め、鋭気を養うことも大切なことです。しかし、目的もなくテレビやゲームなどで漫然と一日を過ごすのはどうでしょうか。一人ひとりの子どもが自分に必要な体験を味わい、充実した休みとなるように、学校、家庭、地域が支えることが大切です。佐賀市教育委員会も支援していきます。



完全学校週5日制スタート！

変わってきています。

新学習指導要領の特徴

新しい学習指導要領は生きる力を育てます。

学習内容が厳選されました

学習内容が厳選され、3割少なくなりました。土曜日が休みになり、全体の学習時間も減りましたが、1つの学習内容に対する学習時間は、結果として以前よりも増えています。そのため、じっくりと学ぶことができます。

基礎・基本をしっかりと定着させます

授業では、暗記だけに頼るのではなく、体験をしたり、確かめたりしながら、納得して学ぶことができます。

自分で「知りたいな」「調べたいな」という気持ちを大切にしながら、自分で問題を解決していくような学び方が多くなってきました。各学校では、よくわかる授業が展開されています。



月	火	水	木	金	土	日
朝のドリルや朝の会		朝の読書				
理	算	社	国	理科	自分で自然体験・社会体験・家族とのふれあい・学習・休養などを決めて充実した休みを過ごしてほしい。	
算	図	国	英(会話) 数学ドリル	実験		
国	選択教科	数	道徳	30分、60分、90分授業など学習内容にあわせて授業時間が可能になりました。		
学級活動	総合	数音				

朝から学習に集中する気持ちを高め、学力の向上に努めます。

道徳の時間をはじめとして、すべての教育の場で道徳教育を重視して、豊かな心を育てたいと思います。

学校内外の、さまざまな場が学習の場となります。

総合的な学習の時間などの学校でも始まりました。この時間は、教科の枠にとらわれず、子どもたち一人ひとりの学びたい気持ち、学力を引き出し、伸ばしていきます。



体験を通して学ぶ



人とのふれあいから学ぶ



学んだことをまとめて情報発信



複数の先生が教える授業もあります

市で取り組む教育施策

—2002年は教育改革元年—



田植えの体験学習



★地域人材の活用

佐賀市の全小中学校では、教科の学習や総合的な学習の中で、地域の人材を活用してより充実した活動にしていきたいと考えています。

地域に開かれた
学校づくりの
ために



地域の先生にも学ぶ

★教育フェスティバルの開催

平成15年1月18日に、佐賀市文化会館で開催予定です。保護者・市民・教職員が教育について、共に語り合う場を計画しています。ぜひご参加ください。

★学校パンフレットで学校経営説明

佐賀市の小中学校は学校パンフレットを使い、保護者や地域の方に学校経営について説明しました。それぞれの学校ではいかがでしたか。



それぞれの学校の
特色を見ることが
できます。

学校教育について皆さんの
ご意見をお聞かせください
教育委員会 学校教育課
☎ 40・7355
FAX 26・7378
Eメール
gakko@city.saga.saga.jp

佐賀市教育委員会教育総務課
☎ 40・7351 FAX 26・7378
Eメール kyoiku@city.saga.saga.jp

教育委員会講演会

教育がかわる、学校がかわる

今年から学校週5日制が完全実施され、学校と地域社会との連携、開かれた学校づくりの推進がますます重要視されることとなります。

教育改革の先駆者である東京都品川区の教育長、若月秀夫氏を迎え、品川区の『教育改革プラン21』の取り組み、学校選択制、学校評価などの実践を学び、学校と教育委員会のあり方を探ります。

◇日時 平成14年8月20日(火) 13時30分～15時30分
◇場所 佐賀市文化会館 中ホール
◇申込方法 8月9日(金)までに、電話、はがき、ファクスまたはEメールのいずれかで郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。

※一時保育有り
◇申込先

佐賀市教育委員会教育総務課

☎ 40・7351 FAX 26・7378

Eメール kyoiku@city.saga.saga.jp

「教育」は「佐賀市総合計画」の重点施策です。佐賀市教育委員会でも、いろいろな事業を計画しています。その中から、いくつかを紹介しましょう。

確かな学力の
育成のために

★基礎・基本到達度診断調査

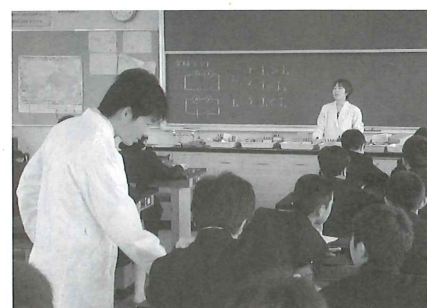
来年2月、小学校3年生・5年生の全児童対象に、「基礎・基本到達度診断調査」を国語と算数の2教科で行います。市内の小学生の基礎・基本到達状況を判断する資料としていきます。調査結果は、それぞれの学校にかえし、児童への指導や教師の指導方法改善に生かします。



小人数授業

★1クラスの人数を少なくしたり、2人の先生で指導したりする指導
数学や英語(中学校)、算数(小学校)などで、同じクラスを2つに分けて別の部屋で少人数授業を進めることが行なわれています。

同じクラスに2人の先生が入り、より充実した指導になるよう工夫をしています。

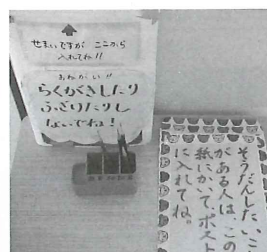


全体指導と個別指導と

豊かな心の
育成のために

★スクールカウンセラー・スクールアドバイザーの活用

市内の中学校区に1名派遣されています。各学校では児童生徒への専門的カウンセリングや保護者への相談・教職員への研修を行っています。



教育相談室

★ほのぼの育成指導員

小学校児童の悩み、相談相手や遊び、生活の指導員として子どもたちを支援しています。

★小学校1年生のクラスに補助の先生

1年生の学級で36人以上のクラスには、もう1人、指導にあたる先生がつきました。学級に週2回の4時間勤務です。子どもたちは、落ち着いた学校生活を過ごしています。



新1年生の教室

★情報教育アドバイザー派遣事業

中学校区単位でパソコンを使った授業などにおいて補助に当たるアドバイザーを1名ずつ派遣しています。



情報教育アドバイザーと学ぶ子どもたち

佐賀市職員採用試験

佐賀市職員採用試験を次のとおり実施します。

■試験区分・年齢資格・採用予定人数・職務の概要
※採用予定人数は変更になることがあります。

試験区分	採用予定人員	年齢資格	職務概要
一般事務 A	若干名	昭和 50 年 4 月 2 日から 昭和 56 年 4 月 1 日までに生まれた者	一般事務に従事します。
建築 A	1 名程度	昭和 47 年 4 月 2 日から 昭和 56 年 4 月 1 日までに生まれた者	建築の技術または一般事務に従事します。
保健師 A	若干名	昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた者	保健師の業務または一般事務に従事します。
保育士 A	1 名程度	昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた者	保育士の業務または一般事務に従事します。

※保健師、保育士については、国籍を問いません。

■受付期間
8 月 1 日(木)～20 日(火)
■第 1 次試験
9 月 22 日(日)
■受験手続き
「採用試験申込書」にて申し込んでください。
「採用試験申込書」と「試験案内」は、総合案内(1 階)と人事課(7 階)に備えてあります。
郵送を希望される方は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず 120 円切手をはったあて先明記の返信用封筒(定型外角型 2 号…A4 サイズが入る大きさ)を同封し、人事課へお申し込みください。
◎申し込み・問い合わせ
〒840-8501
佐賀市栄町 1 番 1 号
佐賀市役所人事課
☎40-7030
3 3 7030

平成 14 年度 佐賀市嘱託職員の追加募集

佐賀市役所で雇用する嘱託職員を以下のとおり募集します。

- 1 募集要件 平成 14 年 4 月 1 日時点で 60 歳未満の方を対象としますが、以前、嘱託職員として佐賀市役所で雇用された方は除きます。(居住地制限はありません。)
- 2 申込方法 右の申込書例のように希望する業務(複数希望は不可)を明記した申込書(A4 判)を作成し、市販の履歴書(写真添付)、官製はがき(返信先記入)を添えて、郵送するか、市役所人事課へご持参ください。
- 3 募集期間 7 月 15 日(月)～7 月 31 日(水)(当日消印有効)
- 4 選考方法 書類選考および面接(面接予定日:8 月 11 日(日))
※申し込み多数の場合は 8 月 10 日(土)も面接を実施します。面接日は返信のはがきで通知します。
- 5 合格発表 8 月下旬に可否に関係なく全員に通知します。
- 6 雇用期間 業務名①平成 14 年 10 月 1 日～平成 15 年 5 月 31 日<更新の場合あり>
業務名②平成 14 年 9 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日<更新の場合あり>
- 7 募集業務など

申し込み・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町 1 番 1 号
佐賀市役所人事課
☎40-7032

《申込書例》

平成 年 月 日

私は、定められた要件を満たし、下記の業務の嘱託職員を希望しますので申し込みます。

希望業務名
住 所
氏 名
電話番号
※ A4 サイズで作成してください。

業務名	主な業務の内容	必要な書類・技能など	基本的な勤務形態	報酬月額	募集人員
①国民健康保険税徴収業務	・国民健康保険税(滞納者分)の訪問による徴収 ・国民健康保険制度の普及	※合格者は身元保証書(連帯保証人 2 名記入・押印)および誓約書の提出が必要です。	週 30 時間の徴収業務(土・日業務あり)	65,000 円 + 能率給	1 名
②交通安全教育指導員	・保育園・幼稚園・小学校などで開催する交通安全教室での指導およびその関連事務 ・交通安全啓発活動など	道路交通法などの交通法規を理解した上で児童・園児への交通講和などを行っていただきます。	月～金 9:00～16:00	142,000 円	1 名

※ 能率給・・・保険税の徴収額およびその課税年度に応じ、徴収額の 3/100～7/100 の範囲で加算。

ボランティアハンドブック

ができました

このたび、佐賀市ではボランティアハンドブックを作成しました。

編集は「さが市民活動サポートセンター（作成委員会）」が行い、作成にはボランティア団体・市民活動団体・NPOなどで実際に活躍されている方々にご協力いただいています。

◆小学生から大人まで

ハンドブックは小学生・中学生を対象としながらも、ボランティアに興味のある大人にも読みごたえのある内容となっています。

◆マンガで紹介

冊子はカラーで84Pとなっており、ボランティアについてマンガ（20P）で紹介しているのも特徴です。

◆内容

- 第1章 ボランティアを始めてみよう
- 第2章 私たちのボランティア活動事例
- 第3章 ボランティアをもっと深めよう
- 資料編 ボランティア活動の知

◆どんなふうしてるの

活動事例では、小中学校での取り組みの紹介や実際に佐賀で活動中の市民活動団体やNPO法人を分野ごとに掲載しています。意外とたくさんの分野があるんですよ。

◆次のステップに

巻末には資料編として、ボランティア用語辞典・関係機関の連絡先もあり、ボランティアへの次の一歩をふみ出すための資料を掲載しています。



◆編集

さが市民活動サポートセンター

◆発行人 佐賀市

◆販売 700円（定価）

◆販売場所

市民活動プラザ（アイ・スクエアビル3階） ☎40・2002

FAX 40・2011

〒840-0801 佐賀市

駅前中央一丁目8-32

はい、こちら消費生活相談窓口です

～もうけ話・うまい話にび用心～

（相談内容）

- ① 知人から「インターネットサービス」の代理店を勧められ、73万円の登録料を振り込んだ。他に2人代理店を紹介すると手数料がはいると言われ、親類の名義を借りて147万円振り込んだ。代理店としての権利を持つておくと、将来高額な配当があると説明されたが、話がおかしいので解約したい。
- ② 3カ月前に知人から健康食品の代理店として登録して150万

☆切り抜き情報 ボランティア・市民活動・NPO

◆新聞記事

市民活動推進係では、新聞などで掲載されたボランティア団体の紹介やイベント、NPO・市民活動に関する情報をスクラップブックに置いて置いています。（アイ・スクエアビル4階書籍棚）

情報に関してもできるだけ増やし、資料としても提供できるようにしていきたいと思っています。

◆書籍

・初めての方でも読みやすい、マンガで学ぶボランティアの本

・ボランティアやNPOに関する入門書・基礎講座

・民間や行政（国や県）の各分野の視点から解説した、統計資料や調査、研究報告書など

書籍は現在約200冊ほど揃えています。現在は閲覧だけで貸し出しはできませんが、興味のある方は、ぜひ足を運んでみてください。

◎問い合わせ アイ・スクエアビル4階 市民活動プラザ内

市民活動推進係 山口 ☎40・7078 FAX 40・2050

られます。商品やサービスの内容をみると「健康食品」「補正下着」「美顔器・化粧品」「洗剤などの生活用品」「24時間風呂」「通信機器」「広告代理店」「飲料水の販売権利」などがあります。最近では「海外旅行の会員権」など新しいビジネスも見られます。公的施設の会議室などで説明会が開催されているからといって安心できるとは限りません。もうけ話・うまい話には十分ご注意ください。

◎問い合わせ 総務課 消費生活係 ☎40・7087

夏だ! まつりだ! きてみん祭!

8月3日(土)・4日(日)開催
第31回 栄の国まつり
イベント参加者 大募集!



■前夜祭 (3日)

名士劇、佐賀仁○加などイベント満載。

入場料 1,000円

場所 佐賀市民会館

◎問い合わせ ☎090・2501・8559 (永田)

■唐人町おまつり広場 (3日、4日)

氷の彫刻、ハンググライダー体験、スケボー大会など楽しいイベント満載。出店もたくさんあります。

◎問い合わせ ☎25・8156

■ビヤガーデン&オープンカフェ (3日、4日)

昼はアイスコーヒーなどのソフトドリンク、夜はビヤガーデンのオープンカフェ。

◎問い合わせ 佐賀青年会議所

☎32・1565 (橋詰)

■銀天夜市 (3日)

NBC銀天カラオケのど自慢、こどもアニメ大会、ビンゴゲームなどでお楽しみください。

◎問い合わせ ☎29・7181
FAX 29・7182

■オープニングパレード (3日)

金管バンド、プラスバンド、

マーチングバンドなどがシンボルロードを練り歩きます。
◎申し込み・問い合わせ 佐賀商工会議所 ☎24・5155 (大木)

■こども天国 (3日)

キックターゲットなどの参加型イベント(予定)。

◎問い合わせ 佐賀市役所観光・文化課 ☎40・7111

■栄の国よさこい乱舞 (3日)

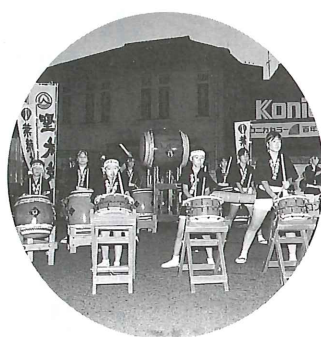
おどりが大好きなあなた、中央大通りで踊りまわろう。1団体10名から100名程度でのご参加をお待ちしています。

◎申し込み・問い合わせ 佐賀青年会議所 ☎32・1565 (橋詰)

■水上花火 (3日)

県庁北側のお堀で開催する水上花火大会。

◎問い合わせ 佐賀青年会議所 ☎32・1565 (橋詰)



■こどもみこし (4日)

子ども会、グループなどで奮ってご参加ください。
◎申し込み・問い合わせ 佐賀市役所生涯学習課 ☎40・7366

■大人みこし (4日)

グループ、企業、自治会などで、みなさんの元気をアピールしてください。

◎申し込み・問い合わせ 佐賀商工会議所 ☎24・5155 (大木)

■こども太鼓大集合 (4日)

こども太鼓佐賀県代表選出予選会

◎問い合わせ ☎33・1550 (藤原)



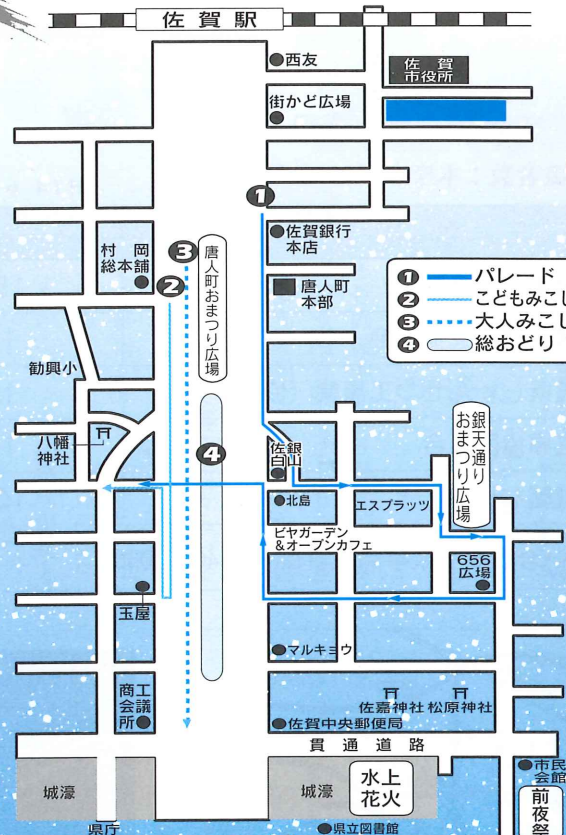
火の国まつり イベントマップ

8月3日(土)

イベント名	会場	時間	内容
前夜祭	佐賀市民会館	16:00~21:15	名士劇、佐賀仁○加などでまつりを盛り上げます。入場料1000円
唐人町おまつり広場	唐人町商店街	16:00~22:30	氷の彫刻、ストリートバスケットなど楽しいイベント満載です。
銀天夜市	銀天通り	18:00~21:00	NBC銀天カラオケのど自慢、こどもアニメ大会、ビンゴゲームなど
オーブニングパレード	シンボルロード	15:00~16:00	金管バンド、ブラスバンドなどによるマーチングパレード
ピヤガーデン&オープンカフェ	エスプラッツ通り	15:00~21:00	昼はアイスコーヒーなどのソフトドリンク、夜はピヤガーデンのオープンカフェ
こども天国	中央大通り	16:00~18:00	キックターゲットなどの参加型イベント(予定)
栄の国よさこい乱舞	中央大通り	18:00~20:30	自由な音楽、自由な振付で踊るおどりのパフォーマンス大会
水上花火	県庁北堀	21:15~21:40	打ち上げ花火など

8月4日(日)

イベント名	会場	時間	内容
唐人町おまつり広場	唐人町商店街	16:00~22:30	氷の彫刻、ストリートバスケットなど楽しいイベント満載です。
ピヤガーデン&オープンカフェ	エスプラッツ通り	15:00~21:00	昼はアイスコーヒーなどのソフトドリンク、夜はピヤガーデンのオープンカフェ
こどもみこし	唐人町通り中央大通り	15:00~15:30	子どもたちによるみこし行列
大人みこし	唐人町通り中央大通り	15:30~16:00	団体、企業、自治体などによる勇壮なみこし行列
こども太鼓大集合	中央大通り	16:00~18:00	こども太鼓全国大会佐賀県代表選出予選会
総おどり おどりのパレード こどもおどり	中央大通り	18:00~21:00	こどもたちによるおどりが、おどりパレード、市民総参加の総おどりで



※諸事情により、スケジュールが変更になることがあります。
※問い合わせは、ハローダイヤル ☎0570・008886 (一般電話) #8886 (携帯電話)
※ホームページ <http://www.city.saga.saga.jp> (観光・産業・文化情報をご覧ください。)
※まつり期間中は混雑が予想されますので公共交通機関をご利用ください。

夏だ! 秋だ! 踊り隊募集!

あなたも くまもと「火の国まつり」で踊ってみませんか。

佐賀市まつり交流会では、くまもと「火の国まつり」のパレードで踊っていただく方を募集しています。

火の国「くまもと」で、佐賀のPRをしてみませんか。元気に踊っていたり、踊り講習会を予定していますので、奮ってご応募ください。

・期日 8月12日(月)

・行程(予定) 佐賀市役所発(9時)→熊本着(着替え、昼食)→見学、おどり講習会、夕食→総おどり(おてもやん、サンバおてもやん)→佐賀市役所着(23時)

・募集人員 30名(定員になり次第締め切ります。)

・参加費 1,000円(昼食代、保険料を含む)

・衣装 浴衣と帯は、こちらで準備します。(足袋と草履およびその他の着付けに必要なものは各自準備)

・募集締切 7月26日(金) 電話でお申込みください。

・申し込み先 佐賀観光協会 ☎31・2837

総おどり・おどりパレード・こどもおどり(4日)

まつりのクライマックス、市民総出の総おどり。グループ、企業、自治会、婦人会、子ども会などで奮ってご参加ください。

◎申し込み・問い合わせ

・総おどり、おどりパレード

佐賀観光協会 ☎31・283

7(池亀)

・こどもおどり 佐賀市役所観光・文化課 ☎40・7111



よかとこ
わがまち

広域圏
市町村紹介
その⑤
芦刈町

ムツゴロウ王国夏祭り

7月28日(日)、芦刈海岸ムツゴロウ公園周辺で、ムツゴロウ王国夏祭りが開催されます。この祭りは、毎年、旧暦の6月19日に行われる五穀豊穣祈願の伝統行事のひとつ、沖の島まいりに合わせて開催され、当日、芦刈

は祭り一色になります。郷土芸能の太鼓浮立の披露や踊り大会などの後、クライマックスは、約1,000発の打ち上げ花火が有明海の夜空を鮮やかに彩ります。花火は遊覧船から見るともできます。ご希望の方は、事前に芦刈漁協ムツゴロウ遊船クラブ(☎66・1225)に予約が必要です。
また、今年、佐賀県有明水産振興センターに水産展示館やムツゴロウ養殖見学ハウス、オー

トキヤンプ場などの施設もオーブンしています。ぜひ一度、ムツゴロウ王国芦刈海岸においてください。

◎問い合わせ

芦刈町役場地域振興課
☎66・1211



再就職状況の公表について

佐賀市情報公開条例の趣旨に基づき、平成13年度(平成14年3月31日)に退職した職員の再就職先を公表します。

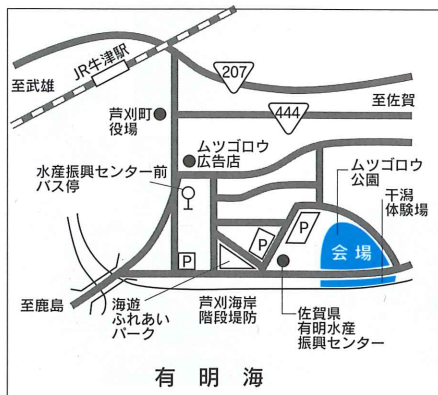
再就職の状況は次のとおりです。

※退職者数：本庁24名、企業4名

(H14.6.1現在)

再就職先	人数
佐賀市(嘱託職員)	15
環境保健推進協議会	1
佐賀県しゅんせつ工事業(協)	1
管工事協同組合	1
再就職なし	10

◎問い合わせ 人事課人事係 ☎40・7030



◎問い合わせ

秘書課公聴係

☎40・7024

※テーマについては可能な限り対応します。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 佐賀市の財政 ● 行政改革 ● 佐賀市の税金 ● 情報公開 ● 男女共同参画社会 ● 駅前再開発 ● 中心商店街活性化策等 ● 消費生活 ● バルーンフェスタ ● 農業振興と消費者との交流 ● 農業集落排水事業 ● 街路事業 ● 公園事業 ● 土地区画整理事業 ● 下水道事業 ● 建築行政 ● 新焼却炉建設 ● 環境保全 ● ごみ問題 ● 国民健康保険 | <ul style="list-style-type: none"> ● 水道料金の仕組み ● 国民年金 ● 介護保険制度 ● 介護予防と生活支援事業 ● 障害者福祉事業 ● 子育て支援事業 ● 保育所 ● 健康づくり事業 ● ボランティア ● 人権教育のための国連10年 ● 通学区域 ● 開かれた学校づくり ● 生涯スポーツの振興 ● 人権・同和問題 ● 芸術文化活動の推進 ● 文化財の保存と活用 ● 青少年の健全育成 ● 図書館の上手な利用法 ● 都市ガス ● 市営バス |
|--|---|

出前講座のテーマ一覧

- ◆対象者 市内在住または市内に通勤・通学している方々で、10人以上のグループ(1回2時間程度)
- ◆申し込み 開催希望日の1カ月前までに申し込みが必要です。

「市役所ってどんなことをやっているの」「私たちが住んでいる町をもっと知りたい」など、皆さんのご要望にお応えするため、職員が出向いて市政の仕組みや制度、事業の内容などを分かりやすくご説明する出前講座を開催しています。

出前講座をご利用ください





▲増田遺跡出土 多鈕細文鏡
(弥生時代中期のものです。)

第15回 考古資料展

近年、全国各地で数多くの発掘調査が行われており、皆さんの目にも触れる機会が多いものと思われまふ。

市でも、開発事業などにより失われていく埋蔵文化財について発掘調査を実施しており、数多くの貴重な文化遺産が確認されています。

今回は、その中から「古代からのおくりもの」と題して、市内各遺跡で出土した金属製品・木製品およびそれに関連する遺物を中心に、その調査成果を紹介

◎問い合わせ 生涯学習課文化財係 40・7368

●期間 7月23日(火)～8月11日(日)
●場所 市立図書館 2階中央ギャラリー

環境モニター通信

VOL.1

「私と買い物」



蒲原泰代さん
(開成校区)

私は、食料品の買い出しは、だいたい近くの肉屋さん、八百屋さん、魚はスーパーの鮮魚コーナーです。

肉は鮮度と必要量がもらえることが魅力です。不必要なトレーにも入っていません。「いかに包装用のごみを減らせるか」ということに絶えず関心がありました。トレーは洗ってスーパーに持っていきばリサイクル工場で再度トレーに加工されるし、もちろんマイバッグも持参します。ポイント20個で燃えるごみ袋5枚と交換してくれるので一石二鳥です。

以前は「買い物袋あります」と言うことに勇気がいりました

が、最近のポイントカードを出すのに抵抗はありません。このように私自身ごみ減量に参加しているつもりです。



ごみ減量に真剣に取り組んでいらつしやる姿がうかがえますね。皆さんも小さなことからごみ減量化に参加してくださいね！

環境モニター

各校区から1人ずつ、合計19人の方をお願いしています。地域の環境に関する情報や意見をいただいています。

暴走行為をおこなうことを 禁止します!!

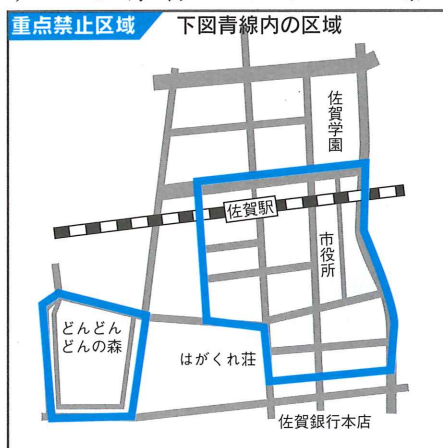
重点禁止区域を指定します

暴走族は、深夜の爆音暴走や道路いつぱいに広がっての迷惑走行などによって市民やドライバーに大変な迷惑と危険を及ぼしています。

また、それら行為を見物する者は、暴走族を呼び寄せるとともに、暴走行為をおおたり、ときにはその騒ぎに便乗し警察の取締りや追跡の妨げにもなっています。

そこで、市では暴走族等追放条例(平成14年6月1日施行)第15条に基づき、暴走行為に対する助長行為の重点禁止区域(以下「重点禁止区域」という)を指定し、条例第13条の行為を重点的に禁止します。

平成14年7月15日以降は、重点禁止区域内において条例第13条の暴走行為の助長の禁止に違反した場合は、10万円以下の罰金に処せられます。



暴走族

見たら聞いたら

110番

◎問い合わせ

総務課交通安全対策係 40・7012

☆「県下一斉ふるさと美化活動」にご協力 いただきありがとうございました！！☆

6月2日に「県下一斉ふるさと美化活動」が行われました。当日は非常に暑かったにもかかわらず、約5,500人（当日参加把握分）のご参加をいただき、約2tものごみを回収することができました。



▲当日集まったごみ

「自分ひとりくらい、いいや」と思って、ポイ捨てしたごみが積もりに積もって、なんと2tというすごい量になっているのです。

あっ、今これを読みながら、ポイ捨てしよ

うとしているあなた。ちょっと待ってください。日ごろ、あなたが何気なく使っている道路や公園や川などの大切さを考えてみませんか。

◎問い合わせ 環境課ごみ対策推進室 ☎40・7203

こんにちは、リサです。
皆さん、エコマークとかリサイクルマークって知っていますか？
今回は商品に表示されている「マーク」のレポートです。

リサちゃんの リサイクルレポート いろいろなマークの特集よーん 前編



◆見かけたことがありますか？

⑥	⑤	④	③	②	①
	プラスチック製 容器包装（飲料・ 酒類・しょう油用の PETボトルを除く）	紙製容器包装（飲 料・酒類用紙パッ クでアルミ不使用の および段ボール製 容器包装を除く）	飲料・酒類・ しょう油用の ペットボトル	飲料・酒類用 スチール缶	飲料・酒類用 アルミ缶

◆マークの説明です。

それぞれのマークには目的があります。

①～⑤は分別をしやすくするためのマークで、すべて法律で表示が義務付けられています。

特に、④紙製容器包装と⑤プラスチック製容器包装の表示は、平成13年4月1日から義務化されました。

これらは、容器包装リサイク

⑨	⑧	⑦

ル法に基づいて分別する際の目印となります。

現在の佐賀市の分別では、④の紙製容器包装は「雑誌・包装紙・箱類」に、⑤のプラスチック製容器包装は「プラスチックごみ」となります。

⑥は「エコマーク」と言われるもので、環境負荷が少ないなど、環境保全に役立つと財団法人環境協会の認定して商品に付けているものです。

⑦はニカド電池の分別回収促進のために付けてあります。皆さん、いらなくなった充電式電池は販売店に戻してくださいね。

⑧は再生紙使用マークです。「100」という数字は古紙配合率100%の意味です。

⑨は空き缶の散乱防止とリサイクルの推進を目的に（社）食品容器環境美化協会が策定したものです。飲んだ後、その辺にポイ

つと捨ててはいけませんよ。



続きは8月15日号で。それじゃ、またね。

◎問い合わせ 環境課ごみ対策推進室 ☎40・7203

合併協議会設置へ！

佐賀市と佐賀郡6町(諸富町・川副町・東与賀町・久保田町・大和町・富士町)は、合併に關して公式に議論するため、合併協議会の設置に關する議案をそれぞれの6月定例議会に提案しました。議案はそれぞれの議会において審議の結果、すべての市町において可決されました。現在、合併協議会設置に向け

て準備が進められていますが、設置後は合併協議会において、合併の是非を含めた合併に關するあらゆる事項について公式に話し合われることとなります。合併協議会での話し合いの状況などは、逐次、市民の皆さんにお知らせします。
◎問い合わせ 企画課企画係
☎40・7025

新

「佐賀はがくれ大使」に 小林英彦氏！ (前ANA佐賀支店長)



佐賀空港の開港にあわせて佐賀に赴任されて以来、佐賀を「第二のふるさと」と愛していただいた小林英彦氏。平成12年度から2年間は佐賀市観光振興戦略プランの委員としてもご協力いただきました。

今後も心強い佐賀の応援団としてご活躍ください！

佐賀はがくれ大使(ふるさとごころプレゼンター)とは・・・

佐賀のイメージアップを図るため佐賀市や佐賀市の観光・物産品などのPRをしていただく方です。

現在、15名の佐賀はがくれ大使がいらっしゃいます。

◎問い合わせ 観光・文化課観光企画係 ☎40・7110

● 掲示板 ●

■ 職業訓練受講生募集

9月の受講生を募集します。

・ 募集内容

オフィスワーク・事務科、建築情報オペレーション科

・ 定員 各15名

・ 応募資格

雇用保険受給資格者などの離職者および求職者

・ 入所日 9月3日(火)

・ 訓練期間 3カ月

・ 訓練時間

火・金曜 13時～18時30分
土曜 9時30分～15時30分

・ 申し込み 職業安定所

◎ 問い合わせ ポリテクセンター

佐賀 ☎24・4231

■ 佐賀大学理工学部公開講座

・ 講義内容

電気と磁気、物質の中の小さな磁石、固体中の電子のふるまい、地球磁場とオーロラ

・ 対象

中学生以上一般社会人
日時 8月26日(月)～29日(木)
18時～20時

・ 場所 佐賀大学理工学部8号館5階507、508号室(国際環境科学セミナー室)

・ 受講料 5,800円

・ 申込期間 8月9日(金)まで

・ 申込先 佐賀大学総務課

☎28・8113

◎ 問い合わせ 佐賀大学理工学部物理科学科 鈴木守夫

☎28・8541

■ 青年海外協力隊を知る一日

・ 内容 協力隊紹介ビデオ放映、青年海外協力隊の体験報告、交流会など

・ 日時 7月21日(日)

13時～15時45分

・ 場所 アバンセ

◎ 問い合わせ 佐賀県国際課

☎25・7004

■ アジア女性交流フェア「輝く女性エッセイ」募集

・ 応募資格 県内在住者
・ テーマ 身の回りで、仕事や趣味などに対して、夢や目標を持ち、いきいきとした人生を送っている女性について

・ 応募条件

- ① 未発表の作品に限る
- ② 入選作品の著作権は、主催者に帰属する
- ③ 応募作品の返却は行わない

・ 募集期間 8月9日(金)まで

・ 審査 10月13日、第1次審査

の書類審査で選ばれた5編について発表による審査

・ 部門 一般の部、大学・短大生の部、高校生以下の部でそれぞれ「佐賀アジア女性フォーラム大賞」1編、入選4編

・ 表彰 10月13日の佐賀アジア

女性フォーラムのフィナーレの中で実施

◎ 応募・問い合わせ

〒840-8570 佐賀県企画部男女共同参画課「輝く女性エッセイ募集」係

☎25・7062

■ 放送大学学生募集

・ 受付期間 8月15日まで

【教養学部】

・ 種類、学費

区分	全科履修生	選科履修生	科目履修生
	卒業を目指す学生	1年間在学する学生	6カ月間在学する学生
入学料	20,000円	7,000円	5,000円
授業料	1科目(2単位)あたり10,000円(材料費込み)		

【大学院】

学習・研究したい科目を選択し履修する学生

・ 入学料 10,000円

・ 授業料

1科目当たり10,000円
◎ 問い合わせ 〒840-0108 15天神3-2-11(アバンセ内) 放送大学佐賀学習センター ☎22・3308

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 現況届について

児童扶養手当・特別児童扶養手当の平成14年度現況届を受け付けます。

この「現況届」は、平成14年8月1日現在の児童の養育状況や平成13年分の所得を確認して、受給資格を決定するための大切な届です。

この届をされないと、8月分以降の手当が差し止めになりますので、必ず期間内に届け出をしてください。

なお、平成13年分の所得を申告されていない方は、必ず申告してください。

事前に「お知らせ」を郵送し

ますので、内容をよく確認してください。

○受付期間

・児童扶養手当

8月1日(木)～8月30日(金)

・特別児童扶養手当

8月12日(月)～9月10日(火)

8時30分～17時

※土・日曜日を除く

○受付場所

市役所1階 第1会議室

○持参するもの

・手当証書

・印鑑(証書受取時に捺印して
いるものです)

・住民票謄本1通(市民生活課

○受付期間

8月1日(木)～8月30日(金)

○受付場所

市役所1階 第1会議室

○持参するもの

・更新申請書(自宅に郵送します)

・印鑑

・健康保険証

・受給資格証(黄色のカード)

・平成13年分の所得証明書および平成14年度の課税証明書(平成14年1月2日以降の転入者の

窓口で請求する場合のみ無料です)

・受給資格者、受給資格者の配偶者、もしくは対象となっている児童が公的年金を受給している場合および身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている場合は、その年金証書および手帳

・14年1月2日以降、佐賀市に転入された方は、前住所地の所得証明書(扶養親族数および政令で諸控除などを記載したのも

の)

・児童と別居している方は、別居監護申立書、児童の住民票謄本

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

・その他の書類が必要な方には、別途お知らせします。

○問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252



咲かせよう 人権の花

「子どもたちの人権の花」

何年か前の話です。少年野球の指導をされている監督が、

「人権教育によって子どもたちが優勝に導くことができました。」

と言われました。監督の話によりすると、

「一人ひとりが楽しくいきいきと活動する少年野球」を目標に掲げ、その活動(練習)の中で、自分の目標、自分の良いところ、努力したいこと、友達の良いところ、感心したこと、アドバイスなどについて友達と発表し合いました。

その結果、「認め合い、支え合いの心」が芽生え、一人ひとりが生き生きと活動する活力あるチームが生まれました。その子どもたち一人ひとりの活力(努力・知恵・連携)が優勝に導いた。」

という内容でした。

さらに監督は、

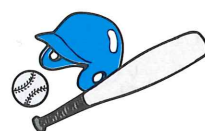
「子どもたちの優勝は、うれしい体験でしたが、その結果に至る過程で、体得した『認め合い、支え合いの心』は、将来磨き上げられ、子どもたちの生きる力・自己実現の基礎となる宝物だと思っています。」というお話でした。

人権の花は、だれでも、いつでも、どこでも咲かすことができます。

幸せな生活を送ることは、すべての人々の願いです。一人ひとりが互いにその生き方を尊重し、共に責任を担う社会の実現をめざしています。

21世紀は、共生社会の実現を目指す「人権の世紀」です。自分の生き方を大切にしながら、お互いに正しい理解を深めることによって育まれる共生意識を身近な日常生活につくり、定着させ、社会習慣までに広げていきたいものです。

生涯学習課社会同和教育係



子育て応援隊が行く！



子育てサークルへの協力

市では、現在子育て応援隊（母子保健推進員）が活動しています。子育てに頑張っているお母さん・お父さんたちを訪問して育児情報を提供したり、相談相手になったりと子育てをサポートしてくれる、力強い味方です。「子育て応援隊」も、育児に頑張っている皆さんや赤ちゃんとお会いすることで、赤ちゃんの笑顔に感動したり、心をいやされたりとたくさんの元気をもらっています。

応援隊は皆さんと同じ地域で暮らす仲間ですので、お気軽に声をかけてください。

●子育て応援隊の活動内容

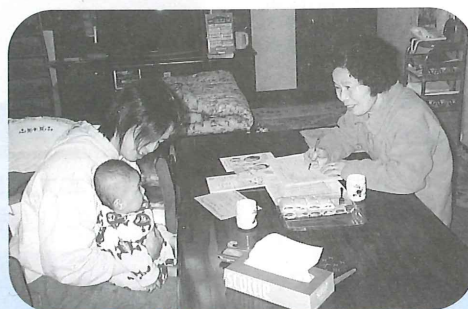
①乳児訪問

市から依頼された名簿に基づき、おおむね3〜4カ月児の訪問を行います。訪問時は離乳食のパンフレットなど子育てに関する情報や案内を持参し、子育てのよき相談相手となります。

②母子保健事業の案内や協力

③地域での子育てサークルや子育てサロンなどへの支援・協力

④研修会・報告会への参加など



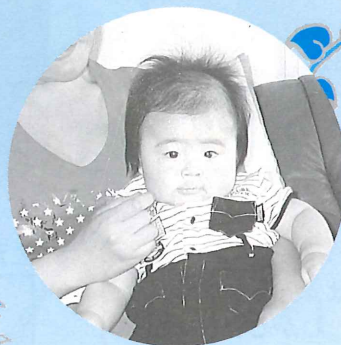
家庭訪問時



宮田 小雪ちゃん
(4ヶ月)

母・宮田千春さん

市報さがや健康カレンダーを持ってきてもらったので、必ず目を通してあります。本庄幼稚園のサロンにも参加しています。



高取 翔くん
(4ヶ月)

母・高取竹美さん

最初、来ていただいた時、留守にしていた手紙が入ってすれ違ってしまい、もう来てもらえないのかと残念に思っていました。

でも、雨の日にわざわざ来てもらって嬉しかったです。

夜間の病院や予防接種の場所など情報をもらい大変心強かったです。



斎藤 光佑くん
(4カ月)

母・斎藤恵子さん

初めてお会いした時は、親しみやすい気さくな印象でした。

分からない、どうしようかと悩んでいた質問にも具体的に答えてもらって、また実際にやってみれたので良かったです。

◎問い合わせ

健康づくり課（ほほえみ館内）

母子保健係 ☎ 40・7282

佐賀市 28 歴史探検

佐賀城本丸跡の弾丸

現在、佐賀城の本丸跡では、佐賀県立歴史資料館（仮称）の建設工事が進められ、鍋島閑叟公（十代藩主直正）が築いた本丸御殿の一部が忠実に復元される計画です。この歴史資料館建設に伴う平成11年の発掘調査において、「椎の実」型の弾丸が発見されました。

「外御書院」と呼ばれる建物跡の南側で発見された弾丸は、全長2.7cmほどで、お尻の部分には深さ1cmほどの円錐形の穴があります。この弾丸は、イギリスで開発されたエンフィールド銃の弾丸と考えられます。エンフィールド銃（古文書にはエンピール銃とあります）は、幕末期に佐賀藩を初めとした有力な藩が当時の上海から大量に輸入していたようで、明治に入ってから政府軍で使われていました。

今回発見された弾丸は、幕末当時の佐賀藩のものか、明治7（1874）年の「佐賀の乱」に由来するものか、どちらかと思われませんが、どちらともはっきりとはいえません。

「佐賀の乱」では、2月16日未明から18日午前まで、当時の県庁であった佐賀城本丸に立てこもる政府軍と、これを攻める佐賀軍との間で激しい銃撃が交わされました。本丸への出入口である「鯨の門」の門柱には、佐賀軍が撃ち込んだといわれる弾丸の跡が残っています。なかには鉛片がめり込んだままのものもあります。エンフィールド銃は佐賀軍でも使用されていたようなので、その弾丸なのかもしれません。



エンフィールド銃（佐賀県立博物館蔵）



本丸跡出土の「椎の実」型弾丸
（佐賀県教育委員会蔵）



「鯨の門」門柱の弾痕

佐賀城本丸跡周辺見取図



一口メモ

エンフィールド銃は、弾を銃口から詰める先込め銃です。しかし、同じ先込め銃でもパチンコ玉のような丸い弾丸を使う火縄銃やゲベール銃などより、はるかに遠くまで弾が届き、命中精度も高いものでした。その秘密は、「椎の実」型弾丸のお尻の穴が発射ガスを受けて広がり、銃身の溝（ライフル）に噛み込んでスピンがかかる仕組みになっているからです。幕末当時では、エンフィールド銃よりさらに進んだ元込め銃が最新式でした。



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,002人（-72）	男	78,348人（-63）	5月31日現在の人口
世帯	64,090（-27）	女	86,654人（-9）	（ ）内は前月との差